

2024年5月23日

各位

上場会社名 北越工業株式会社
(URL <https://www.airman.co.jp/>)
代表者 代表取締役社長 佐藤 豪一
(コード番号:6364 東証プライム)
問合せ先責任者 執行役員管理本部長 笠輪 信彦
(TEL 0256-93-5571)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2024年6月26日開催の第93回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

AIRMANブランドの理解浸透と認知拡大によるブランド価値の更なる向上を図るため、「北越工業株式会社」から新商号「株式会社AIRMAN」に変更すべく、現行定款第1条(商号)を変更するものであります。

(2) 新商号(英文表記)

株式会社AIRMAN(英文:AIRMAN CORPORATION)

(3) 変更予定日

2025年4月1日

※ 本商号変更は、2024年6月26日開催予定の第93回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の「1. 商号の変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条(商号)を変更するものです。

また、商号変更日が2025年4月1日であるため、その旨の附則を新設いたします。なお、本附則につきましては、本変更の効力発生日をもってこれを削除いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次の通りです。

現行定款	変更案
<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は北越工業株式会社と称し、英文では<u>HOKUETSU INDUSTRIESCO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(新設)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は株式会社AIRMANと称し、英文では <u>AIRMAN CORPORATION</u> と表示する。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(商号変更の効力発生)</u></p> <p>第1条 <u>定款第1条(商号)の変更は、2025年4月1日に効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u></p>

(3) 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 2024年6月26日(予定)

定款変更の効力発生日 2025年4月1日(予定)

以上